

章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築
施策	02	資源循環型社会の形成

**目的**

環境への負荷が少なく、限りある資源を有効利用できる資源循環を基調とした社会を築くことを目的とします。

**対象・手段**

区は区民、事業者、地域活動団体と連携し、区民や事業者がそれぞれに環境に対する意識や行動の変革をもたらすよう、環境学習など普及啓発事業を推進します。  
また、集団回収など、協働型のリサイクル活動への区民参加を進めると共に、区は資源回収事業を推進します。

**施策の方向**

循環型社会形成推進基本法の下、「食品リサイクル法」、「家電リサイクル法」など様々なリサイクル法の整備が進み、「容器包装リサイクル法」の見直しも行われたところです。今後も、行政、区民、事業者がそれぞれに責任と役割を果たし、ごみの発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)を通じて、ごみの減量とリサイクルを推進します。

**基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況**

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
資源化率(%)	(平成10年度) 7.9%	(平成19年度) 20.0%	(平成19年度) 18.7%	目標を93.5%達成しました。
集団回収への参加率(%)	(平成10年度) 55%	(平成19年度) 60%	(平成19年度) 49%	目標を81.8%達成しました。

指標名の定義： 資源回収量 / (行政が収集するごみ + 資源回収量)  
集団回収参加世帯数 / 区内世帯数

**成果指標**

指標名	定義	目標水準				
資源化率(%)	資源回収量 / (行政が収集するごみ + 資源回収量)	(平成19年度)	20%	年度にの水準達成		
環境学習実施回数	区立小学校等での環境学習実施学校数	(平成19年度)	35校	年度にの水準達成		
集団回収への参加率(%)	資源集団回収参加世帯数 / 区内世帯数	(平成19年度)	60%	年度にの水準達成		
施策の達成状況						
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
施策成果指標	目標値1	%	20.00	20.00	20.00	20年度から始まる第一次実行計画の事業評価に当たっては、一人あたりの区収集ごみ量と資源化率を指標とします。 この指標に基づき、進行管理を適切に行っていきます。
	実績1	%	17.40	18.30	18.70	
	目標達成率1 = /	%	87.00	91.50	93.50	
	目標値2	校	15.00	25.00	35.00	
	実績2	校	15.00	45.00	30.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	180.00	85.71	
	目標値3	%	55.00	58.00	60.00	
	実績3	%	49.00	48.70	49.10	
	目標達成率3 = /	%	89.09	83.97	81.83	

## 主な取組み

資源循環型社会形成に向けた普及啓発  
 パンフレット、広報紙、ホームページ等で普及啓発を行なっています。  
 資源集団回収団体への支援  
 参加団体に報奨金を支給し、軍手・エプロン・ぼうき・空き缶圧縮機・台車などを支給・貸与しています。  
 区による資源回収の実施  
 古紙、びん・缶、ペットボトル、乾電池、白色トレイ、容器包装プラスチックの回収を行なっています

## 課題

資源循環型社会を形成するためには、区民、事業者、行政の協働によるごみの発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)の3Rを効果的に推進する必要があります。  
 環境に対する意識や行動の変革をもたらすための効果的、効率的な普及啓発策を検討していく必要があります。  
 容器プラスチックの資源化をさらに推進させていくことが課題です。

## 評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は資源化率では達成度93.5%、集団回収への参加率では達成度81.8%とほぼ目標を達成することができたからです。</p> <p>サービスの負担と担い手(協働の視点)「行政の関与」                      この施策におけるサービスのうち、普及啓発は廃棄物処理法等の規定により税負担により賄われるもので、行政が担うものです。資源回収も容器包装リサイクル法の規定等により行政が担いますが、資源循環型社会の形成のためには、行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていく必要があります。</p> <p>適切な目標設定「妥当性」                      目標設定は、資源化率が循環型生活の浸透度を測る標準的な指標であること、環境学習実施回数が将来の資源循環型社会の形成の担い手である小学生等に向けた普及啓発の実績であること、集団回収への参加率が区民の自主的なリサイクルの取組みの具体的な数値であるとの理由により、区民ニーズを踏まえたものでほぼ適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点「効率性」                      この施策の中心事業である資源の回収については、主に委託又は区民による集団資源回収により実施しているため費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度「達成度」                      新分別や3Rについて、広報紙、パンフレット等により普及啓発を実施しました。また、ごみ分別方法の変更にあたり容器包装プラスチックの資源回収の方針を決定し、モデル実施しました。個別の啓発活動等により集団回収の参加団体数、回収量は着実に増加しています。資源循環型社会の形成に向けた取組みができたと考えます。</p>	B

## 今後の取組み・改革の方針

20年度は、容器包装プラスチックの資源回収の区全域実施及びそれに伴う普及啓発活動や回収拠点の増設などにより3R推進のため積極的に取り組んでいきます。また、実現可能な3Rの具体策を検討・実施するため、区民・事業者・区の3者を構成員とする新宿区3R推進協議会を設立します。  
 環境に対する意識や行動の変革をもたらすための効果的、効率的な普及啓発策を検討していきます。  
 資源化率を向上させるための具体的な方策について検討を実施していきます。  
 なお、この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 1 - 資源循環型社会の構築」に引き継いで取り組んでいきます。

## 施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
ごみの発生抑制に向けた普及啓発	B	274		
資源回収の推進	B	276		